

## 盛岡広域環境組合 第1回「施設整備検討委員会」議事録

開催日時：令和5年7月5日（水）

開催時間：午後1時30分～午後2時27分

開催場所：盛岡市勤労福祉会館

3階 研修室兼展示室

傍聴者：一般傍聴者2名

報道機関：7社（9名）

### 1 開会

#### 【事務局（菊池総務課長）】

では、開催に先立ちまして、事務局から傍聴の皆様へお知らせをいたします。本日の会議の傍聴に当たりましては、お配りしております「傍聴の注意事項」をお守りいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、時間となりました。ただいまから、盛岡広域環境組合第1回施設整備検討委員会を開催いたします。私は、本日の進行を務めます盛岡広域環境組合事務局総務課長の菊池でございます。よろしく願いいたします。

お手元に配付いたしました次第に沿って会議を進めさせていただきます。

### 2 委嘱状交付

#### 【事務局（菊池総務課長）】

まずは、委嘱状の交付でございます。これから委員の皆様へ、盛岡広域環境組合事務局長の小原から委嘱状を交付いたします。委員名簿の順にお名前をお呼びいたしますので、前の方にお進みいただき、委嘱状を受領願います。

#### 【委嘱状交付（小原事務局長）】

伊藤様。盛岡広域環境組合施設整備検討委員会委員を委嘱します。任期は、令和7年6月14日までとします。令和5年6月15日。盛岡広域環境組合管理者、谷藤裕明。よろしく願いします。

### 3 あいさつ

#### 【事務局（菊池総務課長）】

続きまして、盛岡広域環境組合事務局長の小原から御挨拶を申し上げます。

**【事務局（小原事務局長）】**

盛岡広域環境組合事務局長の小原でございます。よろしくお願いいたします。本来であれば、管理者から御挨拶を申し上げるところでありますけれども、本日、他用務のため、私から御挨拶を申し上げます。

改めまして、本日はお忙しい中、盛岡広域環境組合第1回施設整備検討委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員への就任につきましても御承認いただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、当組合は、平成27年1月に策定された「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づきまして、盛岡広域8市町のごみ処理の広域化に向け、令和3年3月には、ごみ処理施設の整備予定地を選定し、本年2月1日に設立した一部事務組合でございます。

本日、第1回の会議を開催いたします施設整備検討委員会につきましては、新たなごみ処理施設の整備に当たり、施設整備基本計画を策定することから、新たなごみ処理施設の整備に関する重要事項について、調査並びに審議を行っていただく附属機関となります。本委員会では、施設整備に係る基本方針、施設規模、ごみ処理方式、環境保全対策、余熱エネルギーの利活用のほか、災害時の有効活用、環境学習機能などについて、協議・検討していただくこととなります。

本日の会議では、ごみ処理広域化に向けたこれまでの経緯と現状を御報告するとともに、本委員会の議題及びスケジュールにつきまして御協議いただく予定としております。限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見、御審議を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、挨拶といたします。本日は、よろしくお願いいたします。

**【事務局（菊池総務課長）】**

では、ここで改めまして、委員の皆様を名簿順に御紹介いたします。

初めに、学識経験者のお二人を御紹介します。岩手大学理工学部教授の伊藤歩委員です。

**【伊藤委員】**

岩手大学の伊藤です。よろしくお願いいたします。

**【事務局（菊池総務課長）】**

同じく岩手大学農学部准教授の前田武己委員です。

**【前田委員】**

岩手大学農学部の前田です。よろしくお願いいたします。

**【事務局（菊池総務課長）】**

続きまして、有識者としまして、一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会の柳井薫委員です。

**【柳井委員】**

一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会の会長をやっております柳井でございます。よろしく

お願いします。

【事務局（菊池総務課長）】

続きまして、関係団体からとしまして、一般社団法人盛岡市廃棄物業協会の下斗米利一委員です。

【下斗米委員】

下斗米です。よろしくお願いします。

【事務局（菊池総務課長）】

続きまして、住民代表のお二人を御紹介します。土淵地域活動推進協議会谷地上自治会の梅村和彦委員です。

【梅村委員】

梅村でございます。土淵地域活動推進協議会には、6町内会がございまして、その中の町内会の会長をやっております梅村です。よろしくお願いします。

【事務局（菊池総務課長）】

続きまして、紫波町循環型まちづくり委員会の小野紀之委員です。

【小野委員】

小野紀之です。よろしくお願いいたします。

【事務局（菊池総務課長）】

以上6名の委員の皆様により、施設整備検討委員会が構成され、御検討をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議ですけれども、御紹介しましたとおり、委員6名全員が出席いただいておりますので、委員会条例第5条第2項の規定に基づき、本日の委員会は成立となっているものでございます。

ここで、盛岡広域環境組合の職員を紹介いたします。まずは、小原事務局長でございます。

【事務局（小原事務局長）】

事務局長の小原です。よろしくお願いいたします。

【事務局（菊池総務課長）】

続きまして、森田事務局次長でございます。

【事務局（森田事務局次長）】

よろしくお願いいたします。

【事務局（菊池総務課長）】

続きまして、藤原施設課長でございます。

【事務局（藤原施設課長）】

藤原と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（菊池総務課長）】

そして、総務課長の菊池でございます。このほか、施設課の職員、計画策定に係る業務委託事業者の職員が出席しておりますが、紹介は省略いたします。

#### 4 委員長及び副委員長の選任

【事務局（菊池総務課長）】

続きまして、委員長及び副委員長の選任に移ります。委員長及び副委員長の選任につきましては、委員会条例第4条第1項の規定により、「委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選とする。」ことになっております。本日は初回の会議でありますので、委員長及び副委員長の選任までの議事につきましては、事務局において進行させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

【事務局（菊池総務課長）】

ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきます。

それでは、この件につきまして、立候補、推薦などはございますでしょうか。又は、御意見、御質問があれば、御発言をお願いします。

【柳井委員】

事務局のほうで、案があれば。

【事務局（菊池総務課長）】

事務局の案があればということで御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

【事務局（菊池総務課長）】

それでは、事務局から提案をお願いします。

【事務局（藤原施設課長）】

それでは、事務局から御提案させていただきます。委員長には伊藤委員、副委員長には前田委員をお願いしたいと考えております。以上でございます。

【事務局（菊池総務課長）】

ただいま事務局からの提案がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

【事務局（菊池総務課長）】

御異議がないとのことですので、委員長に伊藤委員、副委員長は前田委員にそれぞれお願いした

いと存じます。それでは、伊藤委員は委員長席に御移動をお願いします。

(伊藤委員長、委員長席に移動)

**【事務局（菊池総務課長）】**

ではここで、ただいま選出されました伊藤委員長から、一言御挨拶をいただきたいと存じます。お願いします。

**【伊藤委員長】**

委員長を仰せつかりました岩手大学の伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。

先ほど事務局長から御説明がありましたけれども、昨年度2月に盛岡広域環境組合が設置されて、その後、本年度に入りまして、この委員会が設置されたというふうになっております。

本委員会では、これまでの盛岡広域8市町の各ごみ処理施設を集約して、1つの安全・安心で、かつ環境、それから防災に配慮された施設を整備していく上で、さまざまな事項について調査、それから審議していくというふうに向っております。委員の皆様からは、ぜひとも忌憚のない御意見を頂戴いたしまして、最終的には答申というふうに進めさせていただきたいと思っております。

それから、議事の進行につきましても、スムーズに進められますよう、どうぞ御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

**【事務局（菊池総務課長）】**

ありがとうございました。それでは、委員長及び副委員長が選出されましたので、ここで盛岡広域環境組合から盛岡広域環境組合施設整備検討委員会に対し、諮問をいたします。伊藤委員長に諮問書をお渡ししたいと存じますので、御起立になり、受領をお願いしたいと思います。それでは、お願いします。

**【諮問書を手交（小原事務局長）】**

**【事務局（菊池総務課長）】**

なお、委員の皆様には、お手元に諮問書の写しをお配りしておりますので、御確認をお願いします。

続きまして、会議資料でございますが、委員の皆様には事前に資料を送付しておりましたが、修正がありましたので、本日の資料を改めてお配りしておりましたので、御確認をお願いします。

## 5 議事

**【事務局（菊池総務課長）】**

それでは、ここからは、委員会条例第4条第2項の規定により、委員長に議事を進めていただき

たいと存じます。伊藤委員長、よろしくお願ひいたします。

【伊藤委員長】

それでは、議事を、次第に従いまして進行させていただきたいと思ひます。

#### (1) 報告事項

##### 県央ブロックごみ処理広域化に向けたこれまでの経緯と現状等について

【伊藤委員長】

まず5番、(1)番、報告事項ということで、県央ブロックごみ処理広域化に向けたこれまでの経緯と現状等について、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局（藤原施設課長）】

盛岡広域環境組合施設課の藤原でございます。県央ブロックごみ処理広域化に向けたこれまでの経緯と現状等について、御説明いたします。

資料1を御覧ください。この資料では、ごみ焼却施設の集約化に係る部分を中心に、これまでの経過などについて御説明いたします。

初めに、ごみ処理広域化のきっかけについてです。2ページを御覧ください。左側に「国の方針」、右上に「県の方針」とありますが、ごみ処理広域化という考え方が、今から20年以上前の平成9年5月に国が出した「ごみ処理広域化計画について」という通知が基になってございます。当時は、ごみ処理施設から出るダイオキシンが社会問題になっており、この対策を図ることと、ごみ焼却の際の余熱を有効的に効率的に活用すること、公共事業のコスト削減などを図るために、中ほど太枠で囲んだ部分にありますように、1日当たり100t、できれば300t程度の大規模な焼却施設、そして24時間連続で運転できる全連続燃焼式の施設に転換を図るために、小規模なごみ処理施設を集約するという広域化計画を都道府県単位で策定するように求めるものでありました。

その後、全国の焼却施設で設備の改修が行われて、ダイオキシン対策は完了いたしました。ごみ処理広域化は、効率的な余熱利用やコスト削減の観点から、現在も引き続き求められているものであり、平成31年3月には、人口減少社会で持続可能なごみの適正処理を続けること、効率的なエネルギー回収、施設の耐震化や停電時にも稼働できるなどの災害対策強化の必要性から、広域化を進めるよう、国から改めて通知が出されました。

これを受けて、右上にあります県の方針としては、平成11年3月に、「岩手県ごみ処理広域化計画」が策定され、県内を6ブロックに分けること、ごみ焼却施設を各ブロック1つに集約することが定められました。令和3年3月には、「岩手県ごみ処理広域化計画」が見直されましたが、当初の計画が継続されることとなっております。

これらの国の方針、県の方針を踏まえて、盛岡広域8つの市と町では、平成27年1月に「県央ブ

ックごみ・し尿処理広域化基本構想」を策定し、ブロック内のごみ焼却施設を1か所に集約する方針を打ち出しました。

次に、3ページを御覧ください。こちらは、県央ブロックの現状になります。左側の地図に表示しているように、現在、県央ブロック内には、ごみ焼却施設が6つあります。そして、県央ブロックの8つの市と町の共通課題として、①施設の老朽化があります。地図の下に施設の稼働年度が書いてありますが、最も新しい⑥の盛岡・柴波地区環境施設組合でも、平成15年の供用開始から今年で21年目になります。新施設の稼働を予定する令和14年度には、供用開始から30年を迎えることとなり、ほかの施設は、これ以上に長期の運転期間となりますので、いずれの施設においても老朽化は大きな課題となっております。

共通課題の②は、施設更新の財政負担です。将来の人口減少が見込まれる中で、これまで以上に効率的なごみ処理が求められます。

課題③は、施設規模の見直しです。人口減少やリサイクルの拡大によって、ごみの焼却量が年々減少しています。過去に整備した施設では、規模が大きすぎて無駄が生じてしまっております。

これらの状況を踏まえて、ごみ処理広域化基本構想では、現在の6施設をそれぞれ建て替えるか、または施設を集約するか、比較検討して、コスト面・環境面の両方でメリットのある1施設集約による広域処理を目指すこととしたものになります。

次に、4ページを御覧ください。先ほど施設規模の見直しが必要であると御説明いたしましたが、こちらの図は、現在計画している新施設の規模について示しております。左側は、現在の6施設の施設規模の合計で、1日当たり753tとなっております。対して、右側は、人口減少やごみ焼却量の減少が見込まれることから、集約化後には、焼却ごみが1日当たり456tと試算しております。それに災害時のごみの受け入れ余地として、44tを加えた1日当たり500tと想定しているものです。

左下に参考として示しておりますが、人口減少やごみ焼却処理量の減少は全国的な傾向であり、全国的にも、平成10年から平成30年の間に、ごみ焼却施設の集約化が進んでいるものになります。

次に、5ページを御覧ください。こちらは、新たなごみ焼却施設の整備予定地の選定経過になります。先ほどもお話ししましたが、①にありますとおり、平成27年1月に、「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」を策定して、ごみ焼却施設を集約化し整備することと併せて、盛岡市内に新施設を整備する方針を示しました。これは、盛岡市がブロック内のごみの排出量の64%を占め、位置的にもブロック内の中心となるためであります。

その後、②の平成27年9月から平成29年3月に、学識経験者や住民代表などで組織する「県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会」で13回の検討を重ね、施設の立地に適しない場所の除外や、ごみ収集の効率性などを評価し、466か所の候補地から、最終的には3か所の整備候補地まで絞り込みが行われました。

次に、6ページを御覧ください。3か所の絞り込みの後、③にあるように、平成29年4月には地元から施設の誘致要望があり、それを加えまして④の平成29年5月に、新施設の整備候補地として、盛岡南インターチェンジ付近、都南工業団地付近、盛岡インターチェンジ付近、盛岡市クリーンセンター敷地の4か所を決定し、公表いたしました。

その後は、4つの候補地周辺で住民説明会を開催し、各候補地の状況を踏まえて、⑤にありますように、平成31年3月に、盛岡インターチェンジ付近を最も有力な整備候補地に選定し、引き続き地域の皆様に説明、意見交換を行ってまいりました。

そして、⑥にありますように、令和3年3月には、盛岡インターチェンジ付近を新施設の整備予定地に正式に選定したところであります。

次に、7ページを御覧ください。盛岡広域環境組合について御説明いたします。御説明してきました新たなごみ焼却施設の整備を進める主体として、盛岡広域の8つの市町で事務を共同処理するために、盛岡広域環境組合が今年2月1日付けで、岩手県知事の許可を得て設置になったものがあります。

(2)の組織体制ですが、管理者は盛岡市長、副管理者は盛岡市以外の市長・町長と盛岡市の副市長が務めるものとなっております。事務局の体制は、図に示すとおりとなります。

(3)の共同処理する事務ですが、中心となるのは、②のごみ処理(焼却)施設の設置、管理・運営となり、それに伴い生じる③のごみの中継運搬や、④のごみ焼却施設から生じる熱エネルギーを利活用する施設の設置・管理・運営を担うものということになります。

そして、組合事業に関連いたしまして、県央ブロックごみ処理体制検討協議会についても御説明いたします。ごみの焼却処理は組合が行うことになりましたが、それ以外の不燃ごみや資源ごみの処理、最終処分などについて協議検討する組織として、令和5年3月に設立されました。会長、事務局は盛岡広域環境組合が務めるものでありまして、広域8市町とごみ処理関連の一部事務組合で組織する団体となっております。

最後になります。8ページを御覧ください。施設整備スケジュールについて御説明いたします。令和5年、6年で、当委員会において調査・審議いたします施設整備に関する基本計画を策定するほか、令和5年度には、測量、地質調査、地歴調査を行います。そのほか、環境影響評価の事務に着手し、3年半から4年かけて、施設整備に伴う周辺環境への影響を予測・評価することとしております。その後ですが、令和10年度から建設工事を始めて、令和14年度に新施設を稼働するというスケジュールとしております。

なお、このスケジュールにつきましては、現時点での見込みであり、この施設整備基本計画の策定について御審議いただく中で、各種調査の結果なども踏まえて、見直しを行いながら進めていく必要があるものと考えております。

「県央ブロックごみ処理広域化に向けたこれまでの経緯と現状等について」に関する説明は以上となります。なお、参考といたしまして、お手元に「県央ブロックごみ処理広域化新しいごみ処理施設の整備について」という冊子をお配りしております。こちらについては、令和2年11月に県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会で作成したもので、住民説明会等で地域の皆さんから寄せられた主な御意見、御質問への回答や考え方、これからの取組などをお知らせするために地域住民等に配付等を行ったものになります。後ほどお目通しいただければと思います。

事務局からは以上となります。

**【伊藤委員長】**

御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

**【柳井委員】**

1つだけお願いします。盛岡広域環境組合で、現在まで立てられている計画、例えば一般廃棄物処理基本計画はできているのか、あるいは、もう少し上位計画である運営の全体計画みたいなものがあるのか教えてください。

**【事務局（藤原施設課長）】**

上位計画についてという御質問だったと思いますけれども、施設整備基本計画、今、委員会で審議していただいているんですけれども、組合で策定する一般廃棄物ごみ処理基本計画については、同時進行して策定する予定であります。その一般廃棄物ごみ処理基本計画については、本年度で策定を予定しているというものでございます。

以上です。

**【柳井委員】**

一般廃棄物処理計画については、本来それを受けて、この施設整備計画になるんですけれども、同時に整合性をとってやると。その一般廃棄物処理計画以外の上位計画というのは、ないんですか。

**【事務局（藤原施設課長）】**

組合としての上位計画というのはないということであります。

**【柳井委員】**

あと、もう1点。ホームページを見たところ、地域計画は昨年度に案が公表されているんですけれども、支援事業として補助金をいただくので、地域計画を出さないともらえない。地域計画については、当然県に出されているわけですね。地域計画の策定状況を教えてください。

**【事務局（藤原施設課長）】**

地域計画については、昨年度策定をいたしまして、県を通じて国のほうに提出してございます。

【柳井委員】

それは2月1日以降に提出ということですか。

【事務局（菊池総務課長）】

提出日は、2月1日ということで提出しているものでございます。

【柳井委員】

はい、わかりました。

【伊藤委員長】

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。もしなければ、次に進みたいと思います。

## （2）協議事項

### 施設整備検討委員会の議題及びスケジュールについて

【伊藤委員長】

それでは、続きまして次第の5番、議事の（2）番、協議事項に移ります。施設整備検討委員会の議題及びスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（藤原施設課長）】

引き続き私から説明いたします。資料2を御覧ください。この資料では、令和5年度、令和6年度の2か年で計画を策定する委員会の開催スケジュール等についての説明になります。

2ページを御覧ください。委員会の想定開催日及び議題について表にまとめております。第1回が、本日になります。県央ブロックごみ処理広域化に向けたこれまでの経緯と現状を報告、説明いたしまして、委員会の進め方、委員会の議題及びスケジュールについて協議、確認をお願いするものであります。

第2回は、令和5年10月頃になります。施設整備に係る基本方針、施設規模及びごみ処理方式（一次選考）等についての協議を予定してございます。

第3回は、令和5年12月頃になります。ごみ処理方式（二次選考）、公害防止基準値、煙突高及び施設配置・動線に係る考え方等についての協議を予定してございます。

第4回は、令和6年3月頃になります。環境保全計画、耐震基準及び余熱利用に係る考え方等についての協議を予定しております。

第5回は、令和6年6月頃になります。災害時の有効活用方法及び環境学習機能等についての協議を予定しております。

第6回は、令和6年9月頃になります。ごみ処理方式（三次選考）、施設配置図・動線計画図案及び余熱利用計画等についての協議を予定しております。

第7回は、令和6年12月頃になります。パブリックコメントの実施に当たっての施設整備基本計画（案）についての協議を予定しております。

第8回は、令和7年3月頃になります。パブリックコメントの結果を反映した施設整備基本計画（最終版）についての協議を予定しております。

次に、3ページを御覧ください。2ページで御説明した内容も併せまして、検討の流れを図に示しております。大きな括弧でくくっているものになりますが、まずは背景・目的・現状等の整理を行いまして、第2回から第4回までの委員会で、建設地に係る基本条件の整理及び施設の基本条件の設定についての協議を行ってまいります。

第4回から第5回の際に、民間ノウハウの活用をするために、プラントメーカー等に処理方式や事業費などの提案をお伺いしてまいります。

第5回及び第6回で、第4回までの検討及び民間ノウハウも踏まえ、詳細計画の検討を行ってまいります。

第7回では計画案を検討し、第8回において、パブリックコメントを踏まえ、計画を策定してまいります。

次に、4ページを御覧ください。ここからは、主な議題に対する検討内容を示しております。なお、2ページと3ページに示しました括弧の番号付きの項目がありましたが、その部分の概略の説明になります。

（1）の「施設整備に係る基本方針」については、想定されるキーワードということで提示しておりますが、当地での本施設の整備方針について検討を行ってまいります。

「（2）施設規模」については、環境省が示す計算式より検討を行ってまいります。

次に、5ページを御覧ください。「（3）ごみ処理方式」は、三段階に分けて選考してまいります。一次選考では、既往の技術を広く対象にして、実績数などの視点に基づき、現実的ではない技術を除外し、二次選考では、一次選考で抽出した方式を対象に、実績数などの視点に基づき、検討対象とすごみ処理方式を選考し、第三次選考では、二次選考で抽出した方式を対象にして、事業者の技術情報を使用し、評価し、ごみ処理方式を選考するといった流れで選考を行ってまいります。

次に、6ページを御覧ください。「（4）公害防止基準値」に関しては、排ガス自主規制値及びその他の基準値、騒音等や焼却灰などの副生成物について検討を行ってまいります。

「（5）煙突高計画」に関しては、航空法への対応も含め、高さが生活環境へどのように影響しているかなどについて、比較検討を行ってまいります。

次に、7ページを御覧ください。「（6）施設配置・動線に係る考え方」に関しては、記載の内容等について、方針の検討を行ってまいります。

「（7）環境保全対策」については、表に示す内容で、施設の設計段階、施設の施工中、施設の稼

働後の対策の検討を行ってまいります。

次に、8ページを御覧ください。「耐震基準（建築構造計画）」については、表に示す形で、建築物の機能等を整備しまして、耐震安全性の分類の設定を検討してまいります。

次に、9ページを御覧ください。余熱利用計画に関しては、発電による電気の活用方針及び熱供給可能量と活用方法について検討を行ってまいります。

次に、10ページを御覧ください。施設の有効活用方法に関しては、災害時の有効活用方法及び環境学習機能について、例示はしておりますが、本施設でどこまでの機能を整備するか等について検討を行ってまいります。

最後に、11ページを御覧ください。御説明してまいりました施設整備検討委員会のスケジュールについて、委員会の時期と計画の項目等の検討期間をバーチャートにより示してみましたので、御確認いただければと思います。なお、審議の状況等に応じまして、スケジュールは変更となる場合がございます。

施設整備検討委員会の議題及びスケジュールに関する御説明は、以上となります。

**【伊藤委員長】**

説明ありがとうございました。今説明いただいた議題及びスケジュールについて、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。はい、お願いします。

**【柳井委員】**

多分、次回以降に検討することになるんでしょうけれども、施設整備に係る基本方針ですね。キーワードが出ているんですけども、先ほど一般廃棄物処理基本計画というのでできているのかと聞いたのは、これとちょっと関係するので、そちらができていれば、概ねそれに沿ってつくるとかと思いました。ただ、同時進行ということなので、このキーワードは、いいとは思うんですけども、どこから来ているのか、少し分かりやすく説明してもらったらいんじゃないかと。

例えば、国が廃棄物処理に求めているものが、多分たくさんある。それと今まで地元の住民とか、設立に向けて、施設整備に関して色々な御意見があったもの、そういうものも踏まえてキーワードが多分出てくるものだと思うので、分かりやすくしてくれないと、ここの委員会だけで、これでいかどうかということ、ちょっとなかなか難しい。

内容は多分一般的なものかもしれないけれども、ただ、どこから来ているのかが、もうちょっと分かりやすいほうが議論しやすいと思いました。

以上です。

**【事務局（藤原施設課長）】**

はい。アドバイスだと思って聞いておりました。施設整備に関する基本方針、キーワードになりますけれども、こちらは国の施設整備の計画というのがありますけれども、それも踏まえます。そ

してももちろん地元と3年度、4年度の2年間、地域の住民の皆様と検討してまいりましたが、結果をまとめてまいりましたので、それらも、次回になりますけれども、資料に載せまして、御審議いただくような形で整理したいと思っています。

【伊藤委員長】

よろしいでしょうか。ほかに、いかがでしょうか。

【梅村委員】

今の件に関して、柳井さんの方からちょっとお話があったんですけれども、地元と、令和3年度、令和4年度、5回ほど環境対策、それからエネルギーの利活用等、細かい注文をさせていただいて、その中で、(10)番の施設の有効活用方法等については、地域からの要望がかなり上がっていると思いますので、それを次回開示していただいて、審議していただければと思います。よろしくお願ひします。

【伊藤委員長】

はい。

【事務局（藤原施設課長）】

ありがとうございます。そのように資料はつくって、御審議をしていただきたいと思います。

【伊藤委員長】

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【柳井委員】

ではもう1点だけ。施設規模は、いずれ検討していくんですけれども、排出ごみ量の設定は、処理対象ごみ量を設定するわけですね。プラ資源循環法も含めて様子が変わってきているので、現在のごみ量から取り組まなければいけない施策があるような気もするんですね。そうすると、施設整備の段階というのは結構先ですけれども、施策的にリサイクルにまだ回さなければいけないものが出てくる可能性もあるわけですね。その兼ね合いで計画年間排出量とか処理量というのを、何か出してくるんですか。あまりリスクをとってはいけないにしても、中間処理量が、その分は減る可能性もあるんですね。それを少し見込まなければいけないかもしれないですね。

それと、これもちょっとまだ先でしょうけれども、ごみの中身がどうなのかというのは、いずれ決めなければいけない。量がどのくらいというのと、性状がどうか。それを出さないと、整備計画をつけれない。

ですから、現在のごみの分析データをたくさん持っていらっしゃると思うので、それからどの部分のごみが減るとか、どこかで想定しなければいけない。それは、この委員会でやっていくのかもしれないんですけれども、そういうのは時間軸の中で当然考えていただけるのかなと思ひまして、お聞きしておきたい。

【事務局（藤原施設課長）】

はい、ありがとうございます。まずは、ごみの排出量の部分になりますけれども、今同時に進めておりますごみ処理基本計画の方で排出量を検討してまいります。その中では、今後のプラごみとか、あとリサイクルを進めていく施策によって、どの程度ごみを減量できるかということについても、各市町の中で検討してまいります。その結果を受けて、焼却処理量については、施設整備基本計画の方で検討していくことを予定してございます。

【柳井委員】

人口減少のごみ量というのは分かるんですけども、施策によるごみ量の変化もあるので、よろしくをお願いします。

【事務局（藤原施設課長）】

はい、ありがとうございます。よろしくをお願いします。

【伊藤委員長】

この基本計画というのは、いつぐらいにできるんでしょうか。

【事務局（藤原施設課長）】

ごみ処理基本計画については、今年度の策定ということで考えております。その中でも、ごみの焼却処理量に係る分については、早めに検討して、こちらの委員会の方にお出しする予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

【伊藤委員長】

そうすると、今年度内にはお出ししていただくと、提供いただけると。

【事務局（藤原施設課長）】

はい。

【伊藤委員長】

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

【前田副委員長】

今のごみ処理量のところで、現在、この広域化に入っている市町の中で、結構ごみの分別ルールが大きく異なっていると思うんですけども、その中で、住民の意見というのは、多分結構あるのではないかと思うんですが、分別を細かくされたくないとか、そのところというのは、どのような感触を持ち、あるいは住民の意見を聞く機会とかも持たれるのでしょうか。そこをちょっと教えてください。

【事務局（小原事務局長）】

今、お話しいただきましたように、確かにいろいろな意見を市民の方々はお持ちだと思います。あと、分別も、結構厳しくやっているところと緩いところが、やはりあるんですね。ですけども、

今我々が目指しているのは、将来的には焼却処理量を減らすということを目指しておりますし、あと10年、時間がありますので、その中で住民の皆様には御理解をいただいて、御協力をいただくということで臨んでいきたいと考えているところです。

【伊藤委員長】

よろしいでしょうか。

【前田副委員長】

はい。

【伊藤委員長】

何かそういう地元の住民の方との協議会とか、そういうようなものはないですか。

【事務局（小原事務局長）】

今、具体的に説明会とか、そういうものは、計画はしていませんけれども、それぞれの計画策定に当たっては、パブリックコメントなどをやりまして、意見を聞く機会は、とりあえず今のところはそこであるかなと思っております。

【伊藤委員長】

はい、分かりました。この件につきまして、よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、この議題及びスケジュールについては、このとおりに進めていただくということでよろしいでしょうか。

それでは、異議ございませんでしたので、以上をもちまして、議事の方を終了にさせていただきますと思います。御協力ありがとうございました。

進行の方は、事務局の方にお返しいたします。

【事務局（菊池総務課長）】

ありがとうございました。なお、答申につきましては、本日を含めて、計8回開催予定の委員会の中で、施設整備基本計画、ごみ処理施設の整備等に関する重要事項について調査・審議していただき、令和7年3月に開催予定の第8回施設整備検討委員会において答申いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 6 その他

【事務局（菊池総務課長）】

続きまして、「その他」に入らせていただきます。事務局から、次回開催について、お知らせがございます。

**【事務局】**

それでは、事務局の方からお知らせいたします。第2回の委員会につきましては、10月の上旬に開催を予定しております。時期が近づきましたら、委員の皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、第2回委員会の開催につきましても、各市町のホームページ上でお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【事務局（菊池総務課長）】**

ただいまお知らせということで、お話をいただきました。御質問等はあるでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局の方では以上でございますけれども、そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

## 7 閉会

**【事務局（菊池総務課長）】**

それでは、以上をもちまして、盛岡広域環境組合第1回施設整備検討委員会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり、御審議をいただき、誠にありがとうございました。